

平成30年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成30年五所川原市教育委員会第11回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第24号	平成30年11月20日	五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する 条例について	平成30年11月20日	原案可決
議案第25号	平成30年11月20日	公の施設の指定管理者の指定について	平成30年11月20日	原案可決
議案第26号	平成30年11月20日	伊藤忠吉記念図書館の移転設置について	平成30年11月20日	原案可決

平成30年五所川原市教育委員会第11回定例会会議録

日時：平成30年11月20日（火） 午後3時00分開会

場所：五所川原市中央公民館 2階 第3会議室

◎議事日程

開会

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 前回会議録の承認（第10回定例会）
- 第 4 教育長の報告
- 第 5 議案第24号 五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例について
- 第 6 議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第 7 議案第26号 伊藤忠吉記念図書館の移転設置について

閉会

◎出席教育長及び委員（４名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
2 番	木 村 吉 幸 委員
3 番	三 瀨 洋 生 委員

◎欠席した委員（１名）

4 番	奈 良 陽 子 委員
-----	------------

◎説明のため出席した職員（８名）

教育部長	小 林 耕 正
教育総務課	課長 川 浪 生 郎
社会教育課	課長 大 沢 丈 徳
スポーツ振興課	課長 近 藤 達 也
指導課	課長 吉 田 英 人
学校給食センター	所長 中 谷 吉 範
図書館	館長 夏 坂 泰 寛
スポーツ振興課	主査 高 橋 克 寿

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が３名、定足数に達しております。これより平成３０年五所川原市教育委員会第１１回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。1番 丁子谷委員、2番 木村委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第10回定例会）

○教育長

日程第3、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

○丁子谷委員

9ページ 木村委員からの質問に対する回答が抜けていますので、教育長からの回答を記載し、訂正するようにお願いします。

○教育長

丁子谷委員のご指摘がありましたので、内容を確認した後、訂正いたします。
その他に何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、前回の会議録を訂正し承認することにご異議ございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第10回定例会の会議録を修正し承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4，教育長の報告をいたします。まず最初に、平成30年度五所川原市研究指定「学習指導研究協力校」の公开发表についてお知らせします。本市の学校教育の課題は、「確かな学力の向上」と「豊かな心の育成」、そしてこれらを支える基盤としての「教職員の資質能力の向上」であり、各学校には個を生かし、生きる力と夢を育む魅力ある学校教育の推進に取り組んでいただいているところですが、子供たちが目標を掲げ、夢と希望を持って自己実現を図るためには、何よりも日々の授業の充実が大切です。

そこで市教委では、昨年度より2年間「学習指導研究調査協力校」として、五三中学区の3校を研究指定校とし、小学校では三輪小学校と栄小学校、中学校では五所川原第三中学校に今日的な教育課題解決に向けた研究をお願いしてまいりました。10月31日には五三中、11月9日には三輪小で授業公開、栄小学校で資料発表をしていただきました。いずれも五所川原市アクティブラーニング（GOAL）の理念に基づく研究発表及び授業作りに取り組んでいただき、参観した先生方には子供たちが真剣に考え、主体的に授業に向かう姿に感銘を受けたことと思います。この取組は、新学習指導要領総則に示された改定の趣旨を踏まえたものであり、本市の学校教育の課題の1つである「確かな学力の向上」を図るうえで、示唆に富んだ内容であったと思っております。なお、来年度からの2年間は、金木中学校区の2校をお願いする予定でございます。

次に、11月7日に開催されました、第2回市町村教育委員会教育長会議について、お知らせいたします。委員の皆様も既にご存じのように、11月6日付けで西北管内の中学校の男性教諭が、児童ポルノ禁止法に違反するDVD等の所持及び盗撮により、懲戒免職の処分を受けております。次の日の市町村教育長会議では、和嶋県教育長から「平成30年度は重大事案が連続して発生し、懲戒処分が増加しており、教職員の服務規律の確保については危機感を持って対応に当たってほしい。」との挨拶があり、続いて教職員課長から資料を基に、「懲戒処分の状況、事件の概要、教職員の心に響く研修の実施等」について説明がご

ございました。この件については、既に各学校長宛てに通知しておりますが、校長会や学校訪問等の機会には指導課長から、また、来年1月10日の市教委主催の第2回市立小中学校長会議では、私の方から再度、今回の事案も含めて「教職員の服務規律の確保について」、話をしたいと思っております。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

次に日程第5 議案第24号「五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○スポーツ振興課長

議案第24号「五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例について」、議案書をもとに説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に日程第6 議案第25号「公の施設の指定管理者の指定について」を議題といたします。本件について担当課より説明願います。

○社会教育課長

議案第25号「公の施設の指定管理者の指定について」、議案書を基に説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○丁子谷委員

収支はどのようになっているのでしょうか。

○社会教育課長

楠美家住宅は入館料が無料となっており、指定管理料は毎年約490万円をお願いしております。そして七和地区住民協議会からは収支報告書を提出してもらっており、プラスは出ておりませんが、もしプラスが出た場合には返還してもらうことになっております。今後は、消費税の増税分等がありますので、指定管理料も少し上げる予定にしております。

○丁子谷委員

施設の補修・メンテナンスをしているのでしょうか。

○社会教育課長

平成19年にオープンしてから平成26年頃まではほとんどなかったのですが、それ以降は土間のたたきや木塀、看板など修繕箇所がでてきております。幸いにも茅葺屋根は大丈夫です。

○丁子谷委員

楠美家の中で喫茶店を営業しているようですが、現在もあるのでしょうか。

○社会教育課長

現在もございます。

○木村委員

管理人は1.5人だったと思いますが。

○社会教育課長

その通りです。

○木村委員

3ヶ月ぐらい休館している時期があったと思いますが、実際の時期はいつでしょうか。

○社会教育課長

冬期間は雪の影響もありますので、12月1日から3月31日までの4ヶ月間は休館にしております。

○教育長

他に何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。次に追加議案としまして、日程第7 議案第26号「伊藤忠吉記念図書館の移転設置について」を議題といたします。本件について担当課より説明ねがいます。

○図書館長

議案第26号「伊藤忠吉記念図書館の移転設置について」、議案書を基に説明する。

○教育長

これより質疑に入りますが、私から質問があります。古い蔵書はどうする予定でしょうか。

○図書館長

3万1,000冊のうち、1万1,000冊は渋谷文庫と呼ばれている寄贈を受けた映画関係の資料でございますが、本来は本館で管理すべきものですが、余裕がないため伊藤忠吉記念図書館に置いておきます。そして利用希望があった場合には取りに来て、貸し出しする予定です。

○教育長

他に何かございますでしょうか。

○三鴻委員

伊藤忠吉記念図書館の今後の利活用はどうなるのでしょうか。

○図書館長

書庫として活用していきたいと考えております。

○三鴻委員

曜日別来館者のうち、小学生が何人利用しているなどの詳細なデータはあるのでしょうか。

○図書館長

そこまで詳細なデータはございません。

○三鴻委員

もし、小学生の利用が多いのであれば、利用できなくなる分をカバーするために、小学校の蔵書を少しでも充実させるべきではないかと考えていたのですが。

○図書館長

確かに小学生にとって不便になることとは思いますが、現状では小学生の利用が特に多いという訳ではなく、幅広い年齢層の方が利用しておりますので、現段階では小学校の蔵書を充実させる予定はございません。

○丁子谷委員

現在の職員配置と移転後の職員配置はどのようになるのでしょうか。

○図書館長

現在は2名の職員で対応しております。そして金木庁舎へ移転後は他の職員もおり、図書館職員も1名で対応できるのか人事課と協議し検討していきたいと考えております。

○教育部長

教育委員会としては、伊藤忠吉記念図書館は土日の利用が多いため、図書館の利便性を維持するためにも、これまで通り土日も開館する意向で進めていきたいと考えております。そのためには人員配置をどうするのかという話になりますが、平日は他職員もいるため大丈夫ですが、土日に誰もいない庁舎で職員1人だけにしておくことも難しいので、対応策を検討しておく必要がございます。また、金木庁舎は金木駅から斜陽館等の施設までの通過点になりますので、観光客が立ち寄る可能性もあり、既存の図書館機能のみだけではなく、プラスアルファした機能を賄うことまでも求められる可能性もありますので、今後は金木総合支所とも連携し、商工会も含めた利用形態等について検討していきたいと考えております。

○丁子谷委員

人員配置の交渉する際には、利用者の利便性を向上させるために必要な人数であるというビジョンを持って対応していただきたいと思えます。

○教育部長

丁子谷委員がおっしゃる通り、人員については現状を維持して図書館機能を保持しつつ、土日に訪れる方に観光案内するなどプラスアルファの機能を持たせ利用者の利便性を考慮した上で要求していきたいと思っております。また、新金木庁舎は玄関を入ると小ホールがあり、土日でも利用できるようになっておりますので、図書館の単独イベントを開催するには適当なスペースがあり、図書館司書の職員が何か催しをすることも可能になりますので、既存の図書館機能に何かをプラスした形で業務をできないものか検討していきたいと思えます。

○教育長

先ほど三瀨委員の発言にもありましたが、蔵書を倉庫に置いておくだけではなく、有効的に活用するためにも小学校に移せるものは移すべきだと思いますので、移転が近くなりましたら小学校とも協議するようお願いいたします。

他に何かございますでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

質疑を終結いたします。採決いたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

よって、本件は原案のとおり可決されました。
以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
その他として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですので、これを持ちまして平成30年五所川原市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

午後3時40分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年11月20日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷悟

五所川原市教育委員会委員 2番 木村吉幸

会議の書記 教育総務課長 川浪生郎